

第2回 滝川市バリアフリー基本構想策定協議会

■第1回策定協議会 意見等

意見・質問等	回答・対応策等
・総合福祉センターが生活関連施設に位置づけられているが、前面道路は生活関連経路として設定しないのか	・公共交通施設と生活関連施設間と結ぶ経路として整理し、道路管理者と協議のうえ、市道材木通を生活関連経路として設定した(21頁)
・国道38号の市役所から東側は生活関連施設がないが、生活関連経路として設定している意味はあるのか	・公共交通施設と生活関連施設間と結ぶ経路として整理し、道路管理者と協議のうえ、市役所前までに変更した(21頁)
・視覚障がい者のデータが未掲載である	・手帳交付者データを掲載(4頁)
・構想におけるソフト面での配慮が必要ではないか	・ソフト面での推進は、ハード面の施策とともに移動円滑化実現に重要なものとして本構想に記載(49頁)
・歩道のバリアフリー化における歩道と車道の段差解消方策について、歩道を下げるとの説明があったが、車道を上げるという考え方はないのか	・車道を上げる方法は、他の道路との段差が発生し、冬期の維持管理、車道と歩道との分離や交通安全面並びに都市づくりの観点から、歩道を改修する方式を原則として地元関係者、関係機関と協議し整備を進める

■関係機関との事前協議

協議内容	回答・対応策等
・バスターミナルから鈴蘭通を經由した市立病院への経路は遠回りになるので、最短経路とした方がよいのではないか	・栄通については、交差点までとしていたが、バスターミナル出入口までとしたことで、殆ど遠回りとならない経路に変更した(21頁)

■市民意識調査

1. 調査目的

バリアフリー基本構想の重点整備地区を含む中心市街地内の主要な施設や道路の移動の円滑性について、バリアフリーと関係の深い市民団体より若干名参加いただき、インタビュー形式で意見を聴取し把握する

2. 調査概要

調査日時：平成23年1月14日(金) 14時～15時30分

場 所：滝川市役所 401会議室

参加人数：9名(社会福祉法人滝川社会福祉協議会、滝川障がい者団体連絡協議会、滝川市老人クラブ連合会、滝川市町内会連合会連絡協議会から参加)

調査内容：・日常生活において感じている道路や建築物のバリアについて
・重点整備地区におけるバリアについて

対象	意見等	回答・対応策等
国道	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 38 号の滝川市役所付近の歩道には融雪槽の分電盤が設置されているが、視覚障がい者が衝突したと聞いている ・国道 12 号と市道材木通との交差点（銀行側）の民地の角が段差になってつまづく ・国道 12 号の地下通路は狭くて怖いのではないかな 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所については、管理者と現地確認を行い、特定事業作成時に関係機関と協議し検討する ・現地確認を行い、必要に応じて特定事業作成時に関係機関と協議し検討する ・交通安全上必要かどうかを含め、特定事業作成時に関係機関と協議し検討する
市道	<ul style="list-style-type: none"> ・インターロッキングブロック舗装は歩きにくい ・駅前広場、バスターミナル、スマイルビルとを繋ぐ地下通路は暗くて怖く不便なのでのではないかな 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装は原則アスファルト舗装（透水性等）とする。ただし、既存の整備の状況並びに都市景観の面にも配慮した整備について、特定事業計画作成時に検討する ・交通安全上必要かどうかを含め、特定事業計画作成時に関係機関と協議し検討する
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・駅の段差解消が一番必要である。車いす用の昇降機が設置されているが、危なくて使用できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降機については安全性に十分配慮されたものとなっておりますので、利用の際はお気軽に駅までお問い合わせください
バス	<ul style="list-style-type: none"> ・バスを乗る場合にも段差があると大変である ・簡易的な踏み台でも用意されていれば楽になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動式踏台をターミナルに設置していますので、利用の際はお気軽に乗務員までお問い合わせください ・低床バスの導入における方針については、本構想に記載(19 頁)
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・市道東二号通と市道文化通の交差点は、過去に横断歩道の白帯と視覚障がい者誘導用ブロックが敷設されていたが、当該交差点部は地下通路が設置されており、その後白帯が撤去された。現況は横断歩道があるかのごとく、視覚障がい者誘導用ブロック等が整備されていることから、視覚障がい者にとって危険である 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全上必要かどうかを含め、特定事業計画作成時に関係機関と協議し検討する。なお、早急に安全策を道路管理者と公安委員会で協議し、対応を図る

対象	意見等	回答・対応策等
	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 38 号及び市道官庁通の市役所付近の横断歩道において、交通弱者用押しボタンが設置されているが、視覚障がい者に対応した信号機となっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全特定事業として記載(46 頁)
整備全般	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者誘導用ブロックは雨や雪で滑りやすい ・バリアフリー整備とともに適切な維持・管理を行っていくことも重要 ・視覚障がい者誘導用ブロックは視覚障がい者には優しいが、肢体不自由者には不便となるため対象によって感じ方が異なる ・中心市街地は凸凹や段差・勾配が多く障がい者は利用しない ・重点整備地区に限らずバリアフリー化を進めていくべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の整備においては、すべりにくい素材を採用する ・本構想の進行管理(50 頁)に基づき適切な維持・管理を図る ・構想ではハード面の推進のほか、地域社会には様々なバリアが存在することへの理解を深めるソフト面の推進についても記載(49 頁) ・本構想策定により中心市街地の面的一体的なバリアフリー化を進めることで、すべての人が安全に通行できる環境整備を目指すこととしている ・市では本地区を最優先にバリアフリー化整備を推進する重点整備地区として設定しているが、本構想策定後も必要に応じ構想の見直しや新たな地区の構想策定も考えている
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に障がい者の気持ちを伝えたり、気づいてももらうことが大切 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面での施策展開は、ハード面の施策とともに移動円滑化実現に重要なものとして本構想に記載(49 頁)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化を推進することが、将来的に地域活性化に結びついていくのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・新都市計画マスタープランに基づくコンパクトな都市づくりを目指し、滝川駅周辺地区のバリアフリー実現化により、誰もが暮らしやすい地域づくりによって中心市街地の活性化に繋がる